

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570500258		
法人名	医療法人 信和会		
事業所名	グループホーム 和楽	ユニット名	ばら棟
所在地	宮崎県小林市堤2939番地		
自己評価作成日	令和6年7月15日	評価結果市町村受理日	令和6年9月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action=kouhyou_pref_topiigvosvo_index=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和6年8月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営するグループホームで介護医療院が同敷地内にあり、協力体制が出来ている。認知症専門の医療機関でもあり、常に相談できる環境が整っている。ご家族や知人・地域の方々が、いつでも自由に出入り出来る様に門扉の開放や玄関の解放している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

同敷地内に、病院と介護医療院が併設されており、医療に関することや身体拘束に関する研修、防災訓練等での協力体制が取られている。市街地の国道近くにありながら、グループホーム内に、菜園や花壇等もあり、利用者と一緒に四季を通じて野菜や花を植えて手入れを行い、収穫や鑑賞を楽しめるように取り組んでいる。設立時の理事長が撮影したばらとさくらの写真が、ばら棟とさくら棟の各ユニットの廊下に一定の間隔で数多く飾られ、華やかさが感じられる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の目に入る事務所に理念を設置し、日々の意識向上に努めている。ネームプレート内に理念を入れている為、スタッフはいつでも認識出来る様にしている。		設立当初に、施設名の和楽の2文字を使って、目指す内容を踏まえた理念を作り、いつでも見られるように、ネームプレート内に入れて、理念を意識した実践を行うように取り組んでいる。	地域密着型サービスのグループホームの役割や利用者のニーズ等が設立当初と変化してきていることを踏まえ、現状にあった理念を働く職員みんなで作り上げ、日々の実践につなげていくことを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスが5類となり、外出制限が緩和された事で、散歩時に地域の方々に積極的に挨拶するよう目標を掲げ、地域の方々とのつながりを大切にしている。		外出制限や夏祭り等の行事の中止により、地域との交流の機会は減っている。民生委員から地域の情報をもらったり、プランターの水やりをしているときに、散歩している地域の人と会話をするなどの交流を大切にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	直接支援が出来ない方からの電話や来訪があった際にも、相談や困りごとをお聞きしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一回開催し、ご意見など伺い今後の運営に反映させている。スタッフの質の向上に繋がる事は、朝のミーティングや申し送りノートを使用し、報告している。		会議ではグループホームからの報告に対する質問や意見が多く出されている。事故報告に対して、他のグループホームでのやり方などのアドバイスをもらうこともあり、話し合いで出された内容を朝の申し送り等で報告し実践に生かすよう取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所の長寿介護課の担当者と連絡を取り、問題が発生した場合には、相談や助言を頂いている。		市の地域密着担当者とは、認定更新時の報告以外に、感染状況の報告や物品支給の問い合わせ、法改正でのアドバイス等で日常的に連絡を取りあい、確認や助言がもらえるように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しては、隣接する介護医療院と合同で年4回委員会への参加。年2回の研修を行っている。落ち着いた入居者に対しては一緒に散歩に行く等、拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。		法人での合同委員会に参加し、年2回の研修を行っている。動きを制限することなく見守りをきちんとし、昼間は、玄関は施錠せずに、気候のいい時期は、網戸にしている。言葉による拘束については、不適切な場面に気付いた時は職員間で話し合うよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しては、隣接する介護医療院と合同で、年4回委員会への参加。年2回の研修を行っている。入浴介助の時には、身体面での観察にも気を付けている。			

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の後見人ネットワークの会議に参加して、必要な情報提供などを受けている。また、制度が必要な方には紹介など行っている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時には、「重要事項説明書」に基づき、家族と話し合いで説明、理解、納得して頂き契約を結んでいる。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関の下駄箱の上にボックスを設置している。家族や利用者の方から出された意見や苦情などは、必要に応じて話し合い等を行っている。		家族からの要望等は、直接聞くことが多く、その都度対応している。飲み物の希望や食事が少ないときの代替えの食べ物の希望など個人的なことの要望に対応しながら、家族や利用者の意見や要望を運営に反映させるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営に関するスタッフの意見や疑問などは、話を聞いたり、急を要する時には、朝のミーティングで話す事もある。月1回のミーティングや年2回の面談時にスタッフが考えている事を傾聴し反映させている。		個人面談等で職員の意見を聞く機会を設けている。利用者の動きを確認するモニターとセンサーの利用を試して、職員からの意見で増やすことを決めている。SNSによる職員間の緊急通報についても、職員の同意によって取り入れられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業環境の整備に努め、労働時間厳守での働きができています。各スタッフに休み希望を聞き、勤務に反映している。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフの育成を考え、病院内外での研修会を受講する機会を設け、係の担当を持たせ各種委員会に参加し学んでいる。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の研修会で情報交換等を行っているが、交流はあまり深まっていない。GHの連絡協議会の会議にも参加している。			

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の事前情報を各関係者から収集し、把握するように努めている。また、家族からも情報を聞き、安心して生活できるように関係作りをしている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの要望を聞いて対応している。また、分からない事は後日返事をするようにしている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の意見を聞き、本人にとってサービスが必要であるかの検討を行い対応している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のペースに合わせて対応を行っている。レクリエーション活動を嫌がられる場合には、強制はせず無理をされないように、内容を工夫して行っている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	スタッフだけの対応が困難な場合には、家族の協力をもらい対応している。遠方の方時間帯では電話などでも協力を頂いている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスが5類となり、必要に応じて自宅の訪問やお墓参り等、ドライブなどの気分転換を図って行こうと考えている。		訪問者との交流が制限される中で、同じ地区出身の利用者同士で話をしたり、昔なじみの人と電話で話ができるように取次ぎ等の取り組みを行っている。馴染みの場所への外出は家族の協力をもらい、出身地の福岡のお寺参りに外泊で行った利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	スタッフがその時の状況に合わせて対応している。また、目配りを行い入居者同士の間に入り、コミュニケーションを取りやすいようにしている。			

自己 外部	項目	自己評価	ばら棟	外部評価		
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている		サービス終了後は、その後の状況を家族や施設側と連絡を行っている。また、入院時はスタッフが面会に行き状態の把握を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している		ご自身で訴えが出来る人と出来ない人がいる為、個人差が出てしまうが、その人らしい生活ができるように、本人の思いを考えたり、気付いた時にそれぞれに対応して支援を行っている。	レクリエーション活動は、利用者の好み等によって自由に参加できるようにしている。利用者の意向を確認し、花や野菜を育てたり、ぬか漬けを作って毎日ぬか床をかき混ぜるなど得意なことに参加し、意欲的な暮らしができるように取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている		入居以前の情報収集を行っている。また、新たに知り得た情報は、アセスメントシートへの記載や個人記録を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている		ご自身で出来る事をお願いしたり、職員と一緒に出来る事などを考え、取り組みながら支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している		本人、家族、必要な関係者が同じ時間に集まって話し合い、時間の都合が合わない時もあるが、それぞれに話し合いを持ち意見を聞き、調節を行い介護計画を作成している。	担当者が3か月ごとに作成するカンファレンスシートを職員会議で確認し、介護計画作成時の課題や介護目標に生かすようにしている。家族等の意見は、計画作成者が直接話をして、介護計画に反映させるように取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている		スタッフが気付いた事は、情報交換を行い、記録や申し送りをし、情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる		その人にとって必要なサービスについては、他のサービスを利用する事もある。また、本人や家族の要望に応じて対応している。		

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスが5類となり、必要に応じて行事等に民生委員やボランティアの方の協力を頂きながら対応していきたいと考えている。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居初めに、かかりつけ医をどうするのか相談を行っている(家族の希望に応じて対応)。		かかりつけ医は、本人、家族の希望で決められている。受診は家族で対応しているが、急変時や日々の状況報告が必要な場合、家族対応が困難な時は職員が同行している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の病院の外来看護師と連携を図り、状態変化に応じて相談や報告を行い、状況に応じては、院長や主治医の先生から指示を頂き対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者が入院した時は、サマリーにて情報提供を行っている。入院時の経過を知る為に、病院関係者と情報交換や相談に努めている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	認知症の悪化や身体面でのADLの低下に伴い、対応が困難になってきた場合には、出来るだけ早めに家族や担当医に相談しながら、今後の検討を行う。		入居時に、重度化した場合の看取り指針と介護の方針を説明し、同意書をもらい対応について共有している。食事や移動が困難になったり、医療行為が必要となった時は、家族等と話し合い、入院等適切な対応が行われるよう努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルに沿って対応、そして看護師への連絡を行っている。夜間帯も二人体制で協力的にスムーズに対応できている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回病院と合同での防災訓練を行っている。消防計画に従い消防署の指導のもと、毎年定期的に防火チェックや備蓄確認を行っている。また、GHだけの地震発生時の避難訓練や通報訓練等を行っている。		同敷地内病院と2施設合同で年2回、火元となる場所を変えて、防火訓練を行っている。地震を想定した避難訓練はグループホーム独自で行われている。食料の備蓄は、外部発注元との契約及びカップ麺で対応している。	

自己 外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
		実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スタッフは入居者への言葉遣いに気を付けている。また、状況に応じて方言などを使い親しみを持って対応している。	馴れ馴れしくならないように気を付けて、基本は名字か名前にさん付けで呼ぶようにしている。入浴は一人ずつ介助する、排泄時はきちんとドアを閉めるなどを徹底し、失禁の時の声掛けはさりげなく悟られない言葉かけをして支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が出来るだけ自己決定ができるように支援している。また、出来ない方は、スタッフ側から察知するように心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特別にスケジュールは組んでおらず、その日の状況に応じて対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理・美容に関しては、本人や家族の希望に対応している。最近では、訪問理容を利用している方が多くなっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おかずのみ配食サービスを利用している。月に2回、防災の日と称して昼食カップラーメン提供、調理レクリエーションと称して食べたい物を普段のコミュニケーションからリサーチして決めている。	おかずのみを外注し、ご飯と汁物はグループホームで作っている。利用者は味噌汁の味噌溶かし、テーブルやお盆拭きに参加している。自由献立の「防災の日」では備蓄用のカップラーメンとおにぎりを、「調理レクリエーションの日」には利用者と一緒に希望メニューを調理し、利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量のチェックを行い、食事のバランスを考え対応している。また、個別に時間をずらして対応するなどしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は声掛けや、自室の洗面所まで誘導を行い口腔ケアを行っている。ご自身で出来る方もいるが、声掛けを行っている。		

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	その人の状況に応じて、リハビリパンツや尿取りパッドを使用している。また、排泄パターンを知りその人にあつた対応をしている。		失敗なく排泄行為ができる利用者が数名いるが、必ず排泄行為の見守りは行っている。支援が必要な利用者には、排泄パターンに合わせた誘導等で支援している。夜間は、各居室内にあるトイレでの排泄の支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排尿・排便チェックを行っている。必要に応じて、本人に確認を行い、下剤などの調整を行っている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそつた支援をしている	一人ひとりがゆっくり入浴出来るように心掛けている。入浴拒否のある方には、スタッフが交代で声掛けを行い対応している。		週3回の入浴日に、利用者に午前か午後の希望を聞いて入りたいときに入られるように支援している。さくら棟とばら棟の入浴日をずらすことで、体調不良等で入れなかったときには翌日入などの支援が行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れないときは、対話等を行い、安心して休めるように対応している。冷暖房などの調整も行っている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが服用している薬に関しては、薬情報用紙をファイルに綴じてある為、スタッフが見やすいように工夫している。誤薬を防ぐ為、与薬を行う時は、ダブルチェックを徹底している。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分で出来る事は、台拭きや洗濯物たたみ、掃除などはお願ひしている。また、レク活動を取り入れ、気分転換を図れるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそつて、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	必要に応じて、ご本人の考えや思いを大事にし、家族の協力をもらっている。入居者の体調に合わせて、散歩やドライブを再開していきたいと考えている。		日常的に花の水やりや咲いた花の鑑賞などで外に出たり、季節によって庭でお茶を飲んだり、敷地内に咲く桜の花見をして集合写真を撮るなど戸外に出ることを心掛けて支援している。	

自己	外部	項 目	自己評価	ばら棟	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	殆どの方が自分で金銭管理は難しい状況であり、サービス提供時のトラブル防止の為、ホーム側で管理している。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人が希望された場合は、電話や手紙のやり取りが出来るように支援している。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日頃から清潔に努め、季節の花や折り紙作りなどで、ゆっくりとした空間作りを行っている。		廊下や居室等ホーム全体が広々としている。ユニット間は往来できるので、ユニット名のさくらとばらの各写真が廊下に飾られ馴染みの場所がわかるように工夫されている。昼食は2ユニット合同で交流の場になっている。テレビや机、椅子、ソファが配置され好きなところで過ごすようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングや各居室を利用したり、廊下にソファを置く等、自由に過ごせるようにしている。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや好みの物を持って来て頂くように声掛けを行っている。しかし、状態に応じて家族と相談しながら対応している。		利用者が居心地よく過ごせるように、使い慣れたものを持ち込めるようにしている。居室は広く、身寄りのない利用者は仏壇のほかすべての衣類や日用品等を持ち込み、馴染みの物をそばにおいて安心して過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	出来るだけ自立した生活が行えるように、手摺りが必要な場所は増やしたり、ベッド柵の取り付け、ベッドの交換などを行っている。			